

むつ市議会第259回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和6年2月19日（月曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長施政方針

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第4 議案第1号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第2号 むつ市コミュニティタクシー条例

第6 議案第3号 むつ市こどもの笑顔まんなか条例

第7 議案第4号 むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例

第8 議案第5号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例

第9 議案第6号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

第10 議案第7号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

第11 議案第8号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

第12 議案第9号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第13 議案第10号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第14 議案第11号 むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第15 議案第12号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

第16 議案第13号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

第17 議案第14号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例

第18 議案第15号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第19 議案第16号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

第20 議案第17号 むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

第21 議案第18号 むつ市新希望のまち基金条例を廃止する条例

第22 議案第19号 むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例

第23 議案第20号 財産の取得について

(夏季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小学校6校及び中学校5校に冷房設備を配備するもの)

- 第24 議案第21号 新たに生じた土地の確認について
- 第25 議案第22号 新たに生じた土地の字名について
- 第26 議案第23号 市道路線の廃止について
- 第27 議案第24号 市道路線の認定について
- 第28 議案第25号 むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて
- 第29 議案第26号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第30 議案第27号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第31 議案第28号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第32 議案第29号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第33 議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算について
- 第34 議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算
- 第35 議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算
- 第36 議案第33号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第37 議案第34号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第38 議案第35号 令和6年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第39 議案第36号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第40 議案第37号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第41 議案第38号 令和6年度むつ市水道事業会計予算
- 第42 議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計予算
- 第43 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第44 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	5番	濱田栄子
6番	櫻田秀夫	7番	住吉年広
8番	白井二郎	9番	富岡直哉
10番	村中浩明	11番	野中貴健
12番	佐藤広政	13番	東健而
14番	中村正志	15番	井田茂樹
16番	浅利竹二郎	17番	岡崎健吾
18番	佐々木隆徳	19番	佐賀英生
20番	大瀧次男	21番	佐々木肇
22番	富岡幸夫		

欠席議員（1人）

4番	工藤祥子
----	------

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業 管 理 者	村田尚
監査委員	齊藤秀人	選挙管理 委員会 委員長	畑中政勝
農委 員 業 会 長	坂本正一	政 統 括 策 監	吉田真
総務部長	吉田和久	デジタ ル政 行推 進 監	藤島純
企画政策 部長	角本力	財 務 部 長	松谷勇
民生部長	斉藤洋一	福 祉 部 長	中村智郎
健 康 づ く 康 推 進 部 長	菅原典子	子 ども み ぐら も い 長 s m i l e k o f f i c e に り っ こ こ 長	吉田由佳子
経済部長	立花一雄	都 市 整 備 部 長	木下尚一郎
建設技術 部長	小笠原洋一	川 内 庁 所 長	杉山郷史

大畑片舎
 会管理計者
 監査委員
 局長
 教育部長
 総政推市公
 務進室
 務務
 総幹

高杉俊郎
 千代谷賀士子
 伊藤恭雄
 伊藤大治郎
 石橋秀治
 徳学

脇野沢
 所舎
 選挙管
 委務員
 事務局
 農委事務
 事局
 上局民理
 下水生
 務理課
 務務
 務務

小田晃廣
 工藤淳一
 成田司
 中村久
 一戸義則
 川森恒太

事務局職員出席者

事務局長
 主幹
 主任主査

佐藤孝悦
 澁川紋子
 井田周作

次長
 主任主査
 主任

中野敬三
 畑中佳奈
 浜中端快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第259回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎教育委員会委員就任挨拶

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に任命されました黒木和之氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（黒木和之教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（黒木和之） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました黒木と申します。2度目の教育委員を拝命いたしまして、本日ご挨拶に上がりました。

私、当地で生まれ育ちまして、第一田名部小学校、大平中学校を卒業して、それからずっとむつ市を離れていたのですが、数年前、5年前ですか、勤めていた会社を早期退職して、こちらに戻ってまいりまして、そろそろ年老いた両親の面倒を見なければというのと、たまたま会社が早期退職というのを募集しておりまして、そしてそのタイミングで、ある小説の賞を受賞いたしましたので、これでぼちぼちやっていくかというような感じで戻ってまいりました。

あわせて、子供に教えたいと思いまして、大湊浜町で、そんなに生徒は多くないのですが、塾を開いて、子供に教えております。

前回ご挨拶させていただいたのがちょうど4年

前なので、そのタイミングというのは実は、ちょっと記憶がはっきりしていないのですが、もしかしてマスクをしていたか、していないか、ぎりぎりぐらいだったと思うのです。1月に教育委員のお仕事を始めさせていただいたら、その途端に新型コロナウイルス感染症の騒動が起きて、3月のタイミングで臨時休校とかが発生しているようなことで、1期目に4年、教育委員をやらせていただいたのですが、その間ほぼ、丸3年ぐらいはイレギュラーな形の活動を余儀なくされておりまして、ようやくこの1年ぐらい、レギュラーベースに復帰したようで、意外と忙しいなというのが正直な感想です。やはりこんなに活動するのだなと思いました。

前回ご挨拶させていただいたときの原稿を市の方に見せていただいて確認したところ、今もそんなにはっきり分かっているわけではないのですが、教育委員というのはこんな感じというイメージがようやくこの1年ぐらいで、ははあと分かかってきたという感じです。恐らく企業の社外取締役のような、本来そういった牽制機能というか、チェック機能を果たすというのが多分本来的なコンセプトだと思うのですが、もちろんそれはやらせていただくにしても、私、東京時代に広告会社に勤めていまして、そこというのはアイデアを出して、アイデアをお得意先に売るという仕事をしていましたので、どうしても思いついたことを口にしてしまうというところがありまして、要するにアイデアをいつも出そうということはこの4年間は心がけてやってきたつもりです。それが役に立っているのか、はたまた迷惑なのか、ちょっと私にも分かりかねるところはありますが、アイデアを出して悪いということはないので、そういう着想とか、新しいことに取り組むときのトリガーになるようなことをご提案したり、あるいはチェックしてもらいたいという具合に申し上げ

げたりといったようなことを引き続きやっていこうかなという具合に考えております。

以上をもちまして私のご挨拶とさせていただきます。今後ともひとつよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましても、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、1月24日から26日まで実施しました要望活動に参加した議員8名については、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の国立研究開発法人海洋研究開発機構に対しては北極域研究船の母港をむつ市とすることについて、防衛省及び青森県選出衆参国會議員に対しては大湊地区総監（仮称）の継続配置及び大湊地区隊（仮称）の体制維持・強化につい

てを要望しておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、13番東健而議員及び14番中村正志議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの26日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの26日間と決定いたしました。

◎日程第3 市長施政方針

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。

むつ市議会第259回定例会の開会に当たり、令和6年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を

お願い申し上げる次第であります。

令和6年元日に発生した能登半島地震は、半島地域に甚大な被害をもたらし、多くの方々が避難を余儀なくされ、また、これからの暮らしのめどが立たない状況となっております。

お正月の家族団らんの時を、一瞬にして惨状に変え、電気、水道等のライフラインや道路、鉄道等のインフラ網は寸断、通信環境も不安定となり、正に陸の孤島となりました。

特に道路の寸断は、半島が故に救助活動を遅らせ、避難者への支援やライフラインの復旧にも多大な影響を及ぼしました。

被災された方々が、不安と悲しみの中、寒さに震え過ごしていることを考えますと、心中察するに余り有るものがあります。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、災害復旧活動や被災者支援にご尽力されております関係者の皆様に心から敬意を表します。

同じ半島に暮らす者として、改めて災害に強い道路の重要性を認識するとともに、危機感を募らせたところであります。

去る2月5日、青森県は、道路、河川、ダム等のインフラ施設の完成目標を発表しました。下北半島に暮らす私たちにとって悲願であります、下北半島縦貫道路の全線開通の目標年次が示されました。平成7年の着工から28年、長年にわたり早期完成を訴えてきましたものの、完成時期が示されず、また、工事の進捗は牛歩のごとく遅いものでしたが、ようやくゴールが見えてきたと感じております。

下北半島の方々の命と暮らしを守る道路の1日も早い全線開通のため、今後も引き続き要望活動を続けてまいる所存であります。

これまで様々な要望活動を推進していただいた多くの皆様方と共に、1本につながった下北半島

縦貫道路を通る目を目に浮かべ、心を新たにしました。次第であります。

さて、令和5年4月23日、第19代むつ市長に就任以来、市長としての1年目は、前市長が描いた未来への設計図を基に新たなむつ市を築いていくとともに、私自身の公約の実現に向け、一心不乱に駆け抜けてきた1年でありました。

市長就任後、初めての議会となりました令和5年5月12日開会のむつ市議会第165回臨時会におきましては、施政方針の中で、「常に市民の皆様を目線に立ち、市民の皆様と共に考え、市民の皆様からのご期待にしっかりお応えできるようにします。市民の皆様から頂きました貴重なご意見や想いに対しましては、スピード感をもってしっかりと形にしてまいります。」と決意を述べさせていただきます。

その後、直ちに市民の皆様のご意見やご要望をお伺いするためにスマイルトークリレー「FLAT」をスタートさせ、これまで27回開催し、数多くの市民の皆様と対話を重ねてまいりました。さらに、地域のお祭りやイベント、そして、会合等、様々な場面で多くの市民の皆様と触れ合い、市民の皆様の声を頂戴いたしました。

令和6年度の予算案は、私が公約とした6つの約束をしっかりと前進、発展させることはもちろん、市民の皆様の声や想いを形にすること、それらを最大限予算に反映することを念頭に取り組みました。

今定例会に提案いたします予算を一言で表すと「ヒトを想う。むつ市らしい やさしい予算」であります。そして、基本方針として、「子育てにやさしい、高齢者にあたたかい、家族みんなが暮らしやすいまちにむけて」を掲げ、多くの新規事業を盛り込んだ予算としております。

これらの基本方針を推し進めるため、4つのテーマを柱に編成いたしました。そのテーマごとに

新規事業の主なものについてご説明いたします。

まず、1つ目は「子育てにやさしい予算」であります。

令和5年度から開始しました、保育施設おむつ無償化事業の対象を0歳児クラスから1歳児クラスへ拡充し、子育て世帯の更なる負担軽減を図ります。

次に、高等学校に通学する高校生のスクールバスの利用料金は、少子化等に伴う利用者の減少や物価高騰により、年々1人当たりの負担が重くなっていることから、保護者の負担軽減を図るため、スクールバスの利用料金又は鉄道、路線バスの利用者の定期券購入費用の一部を支援します。

次に、保育士の業務をサポートする保育補助者の雇用を支援し、保育士の業務負担を軽減することで、保育士の離職防止を図り、保育人材を確保するとともに、保育環境の充実を図ります。

次に、こどもたちの笑顔のため、こどもの権利を守るとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済を目的に相談体制を強化し、全てのこどもがその権利を保障され、健やかに成長できるまちづくりを推進します。

2つ目は「高齢者にあたたかい予算」であります。

スマートフォンを所持していない高齢者の皆様を対象に、スマートフォンの購入補助を行い、デジタル化に伴う利便性やサービスの向上等、誰一人取り残さないデジタル社会の恩恵を受けられる仕組みを構築し、デジタルデバイドの解消と行政事務の効率化を図ります。

次に、高齢者の健康増進のため、老人憩いの家にてエアコンを整備するとともに、新たなツールともなるeスポーツ機器を設置し、認知症予防をサポートします。また、シルバーアリーナむつ町の改修など、高齢者の集いの場の充実を図ります。

次に、ごみ集積所までのごみ出しが困難な高齢

者や障がい者世帯の皆様のご自宅に伺いごみを収集することで、在宅生活を維持できるよう支援し、福祉の向上を図ります。

次に、80歳までに日本人の約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われております。带状疱疹は、水ぶくれや刺すような痛みが発生し、皮膚症状が治まった後も人によっては痛みが数か月から数年続くことがあります。発症を抑えるため、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成し、発症者の減少を図ります。

3つ目は、「明日のむつ市を育てる予算」であります。

こどもまんなかICT学習環境事業として、小中学校に電子黒板やAIドリルを導入し、授業の効率化、質の向上を図ります。また、学校に通うことができない児童生徒に学びの機会を保障するため、メタバース空間を活用したメタバース教育相談室を開設し、新たな学びの場を提供します。

次に、小中学校の教育内容の多様化、授業の質の向上を図るため、教員免許の有無を問わず、高い専門性を有する地域人材を活用し、専門的な教育指導や技術指導を行うむつ市特別非常勤講師を配置します。

4つ目は、「活力あふれるむつ市を創る予算」であります。

農業の労働環境を改善し、生産性の向上を図るため、環境制御装置を備えた栽培施設等の設置や先端技術を活用した農業設備等の導入、また、施設の設置に伴う新規の雇用に対して助成措置を講ずることにより、スマート農業を推進し、担い手の確保や地域農業の活性化を目指します。

次に、林業や水産業に知見のある人材を職員として採用し、各種施策に的確に対応するとともに、畜産業や水産業に従事され、物価高騰などの影響を受けている方々を支援することにより、経営の安定化を図ります。

次に、むつ市においてもバスやタクシーの運転手が不足しており、市民の足に大きな影響が出ています。この運転手不足の解消に向け、市内を運行するバス・タクシー事業者に対し、運転手確保のために必要な従業員の二種免許取得に係る経費の一部を補助し、市内公共交通の確保及び維持を図ります。

以上が、「ヒトを想う。むつ市らしい やさしい予算」の概要であります。

市民の皆様の暮らしを守り、みんなが笑顔で過ごせるまちを創ることが私の責務であります。

「苟日新 日日新 又日新」 まことに日に新たに、日々新たに、また日に新たなり。中国の古典『大学』の一節です。中国史最古の殷王朝の創設者である湯王は、毎朝顔を洗う青銅製の水盤にこの言葉を刻み込んで、自分を奮い立たせていたと言われていました。日々新しいことに挑戦し、日々新しい発見を求め、日々成長できるように努力しなければならぬと、毎朝、自戒した言葉です。成長するためには夢を持つことが大切です。夢は言葉にすることで具体的な目標になり、目標は言葉で多くの人に届けることで決意になります。そして、夢の実現に向けて努力を続けることが何よりも大切です。

子育てにやさしい、高齢者にあたたかい、家族みんなが暮らしやすいまちを目指して、日々、新たに、自分自身を奮い立たせ、全身全霊を捧げ取り組んでまいり所存であります。

以上、令和6年度施政方針とさせていただきます。議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで施政方針の説明を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第1号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました議案第1号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を踏まえ、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等に係る手数料を定めるため、所要の条文整備をするものであります。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（富岡幸夫） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名

いたします。

5番濱田栄子議員を指名いたします。

◇議案第1号

○議長（富岡幸夫） これより議案第1号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

5番濱田栄子議員。

○5番（濱田栄子） 議案第1号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

先ほど提案理由のご説明で、市長よりお聞きいたしました。もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

今回の手数料条例の改正の柱というのは2本ありまして、1つは広域交付の制度の施行ということです。こちらは、例えば本籍地が遠方にある方であっても、現在お住まいの市区町村の窓口で戸籍証明書の取得が可能となるものであります。

もう一点は、識別符号等通知書、この発行ということなのですが、これまでは紙ベースで戸籍証明書等を発行してございましたけれども、これからは並行して、行政機関はパスワードとなる符号、うちの窓口でそれを発行いたしますので、それを、戸籍情報連携システムという法務省のシステムですが、これを通じて戸籍情報を閲覧することが可能となるということで、今後は例えば戸籍証明書等の添付が必要な申請であっても、持たないで、そのままパスワードの取得だけをして窓口に行っていたら、戸籍の添付は要らなくなるという制度でございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。今、家族のありようも多様な時代になりました。家族が離れて暮らすということも現状起きておりますので、周知徹底ということをよろしく願いいたしまして、質疑を終わります。

○議長（富岡幸夫） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5～日程第44 議案一括上程、
提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第2号 むつ市コミュニティタクシー条例から日程第44 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの40件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) ただいま上程されました38議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

はじめに、議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、400億5,100万円、過去最大であった前年度当初予算と比較いたしますと、金額では4億5,100万円、率にして1.1%の減となります。

まず、歳出の増減の主なものについてですが、教育費では、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費が25億961万3,000円の増となる一方で、衛生費では、主に新ごみ処理施設整備事業の完了等により、下北地域広域行政事務組合負担金が23億4,518万9,000円の減となるほか、土木費では、(仮称)田名部まちなか団地整備事業費が12億7,515万5,000円の減となっております。

このほか、総務費には、高校生の通学費用を補助するための高等学校通学費補助事業費2,600万円、農林水産業費には、先端技術を活用した農業設備等を導入する事業者を補助するためのスマート農業推進事業費2億9,530万円を新たに計上するほか、民生費には、保育施設におけるおむつ無償化事業について、対象を0歳児クラスから1歳児クラスへ拡充して実施するため、1,152万3,000円を計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてですが、市債においては、清掃施設整備債や公営住宅整備債等の減により18億5,100万円の減となるほか、繰入金では、令和5年度当初予算において6億円の繰入額を計上しておりました財政調整基金繰入金を繰入れすることなく予算を編成してお

ります。

令和6年度当初予算編成におきましては、子育て世代から高齢者世代までの市民の皆様との対話を通じて得られた課題や視点を、各分野の施策に反映させ、「ヒトを想う。むつ市らしい やさしい予算」に仕上げる事ができたと考えております。

次に、議案第33号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも57億5,013万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3億2,505万6,000円、率では6.0%の増となります。

歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第34号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも7億4,394万2,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7,323万6,000円、率では10.9%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第35号 令和6年度むつ市介護保険特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも66億2,923万2,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億1,129万4,000円、率では1.7%の減となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫

支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第36号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,277万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7万2,000円、率では0.3%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第37号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5,083万8,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では6万5,000円、率では0.1%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第38号 令和6年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億73万4,000円を、収入には水道料金等で17億3,809万5,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で13億9,234万9,000円を、収入には企業債等で6億4,383万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億4,851万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億3,589万9,000円を、収入には下水道使用料等で

10億5,801万3,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で11億455万9,000円を、収入には企業債等で7億9,250万5,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億1,205万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市コミュニティタクシー条例についてであります。本案は、交通空白地に必要な移動手段の確保を図るため、むつ市コミュニティタクシーを設置し、その管理及び運行に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第3号 むつ市こどもの笑顔まんな条例についてであります。本案は、こどもにとって大切な権利を保障するとともに、その育ちを支え、こどもにやさしいまちづくりを推進するためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例についてであります。本案は、むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能の継承発展についての基本理念等を定め、次世代に継承することにより、地域への誇りと愛着を育み、希望に満ちた魅力ある地域社会を実現するためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改

正に伴い、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第7号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第8号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和6年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのものとあります。

次に、議案第9号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、指定地域密着型サービス事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものとあります。

次に、議案第10号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に準じ、指定介護予防支援事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものとあります。

次に、議案第11号 むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に準じ、介護支援専門員1人当たりの取扱い件数を改めるほか、所要の条文整備をするためのものとあります。

次に、議案第12号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第13号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、昭和町団地、宿野部団地及び桜川団地を廃止するほか、所要の条文整備をするためのものとあります。

次に、議案第14号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、漁港漁場整備法の一部改正により、同法の名称が変更されることに伴い引用する部分を改めるほか、所要の条文整備をするためのものとあります。

次に、議案第15号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第16号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正等に伴い、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第17号 むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものとあります。

次に、議案第18号 むつ市新希望のまち基金条

例を廃止する条例についてであります。本日は、むつ市新希望のまち基金について、設置目的を達成することに伴い、廃止するためのものであります。

次に、議案第19号 むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例についてであります。本日は、本年3月31日をもってむつ市川内町ふれあい広場を廃止するためのものであります。

次に、議案第20号 財産の取得についてであります。本日は、夏季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小学校6校及び中学校5校に冷房設備を配備するものであります。

次に、議案第21号 新たに生じた土地の確認について及び議案第22号 新たに生じた土地の字名についてであります。これら2議案は、関根浜地区漁村再生交付金事業により整備した公有水面埋立地を確認し、同埋立地をむつ市大字関根字前浜に編入するためのものであります。

次に、議案第23号 市道路線の廃止についてであります。本日は、国道338号大湊Ⅱ期バイパスの整備に伴い、国道338号と重複することとなった市道釜臥線等3路線を廃止するためのものであります。

次に、議案第24号 市道路線の認定についてであります。本日は、前議案で廃止することとしております路線の起点又は終点を変更した路線等8路線を、市道として認定するためのものであります。

次に、議案第25号 むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについてであります。本日は、本年3月31日をもって任期が満了となります阿部謙一氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第26号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであり

ますが、本日は、本年6月30日をもって任期が満了となります大久留美子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第27号 令和5年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本日は、1億241万8,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、445億5,444万円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、生活交道路線を維持するためのバス事業者への補助金を計上しております。

民生費では、心身に障がいを持つ方の生活を支援するための福祉サービス費を増額しておりますほか、衛生費には、新型コロナウイルスワクチンの特定臨時接種に対応するための委託費を計上しております。

農林水産業費には、大畑漁港等の整備費を、商工費には、誘致企業の事務所賃借料に対する助成金を計上しております。

事業の進捗により、消防費では防災情報伝達手段整備事業費を、教育費では(仮称)むつ市防災食育センター建設事業外1事業の事業費を減額し、継続費を変更しております。

また、電気料金の高騰に伴い、教育費では、市内各小学校における電気料を増額しておりますほか、各款における指定管理施設においても指定管理料を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通地方交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しております。

市債では、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業外5事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事

業外16事業について繰越明許費を設定しております。また、ホタテガイ高水温被害対策資金利子補給費補助金について債務負担行為を追加するほか、(仮称)田名部まちなか団地整備事業について債務負担行為を廃止しております。

次に、議案第28号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案は、医療費の増加に伴う保険給付費3,475万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、54億5,983万3,000円となります。

次に、議案第29号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う1,215万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、6億8,286万2,000円となります。

次に、議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では2,317万8,000円を、収入では2,253万9,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では1億6,692万9,000円を減額し、収入では692万4,000円を増額しております。

次に、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,522万3,000円を、収入では2,923万9,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では3,024万9,000円を減額し、収入では3,940万7,000円を増額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、昨年11月7日に青森市本町五丁目地内の市道において発生した自動車事故に係る和解及び損害

賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、令和5年度むつ市一般会計補正予算でありまして、橋梁長寿命化修繕事業費のほか、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯を対象とした給付金を速やかに支給するため、関係予算を専決処分したものであります。

ただいま私が申し上げました提案理由の中の議案第37号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算のところ、前年度当初予算と比較し、0.1%の減と申し上げましたが、0.1%の増となりますことに訂正させていただきます。

以上をもちまして、上程されました38議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長(富岡幸夫) これにて提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま上程されました議案第7号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、本日付でむつ市代表監査委員に対し、3月1日を提出期限として意見を求める文書を送付いたしますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(富岡幸夫) 以上で、本日の日程は全部終

りました。

お諮りいたします。明2月20日から22日まで及び2月26日から28日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、明2月20日から22日まで及び2月26日から28日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月23日から25日までは休日のため休会とし、2月29日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時22分 散会